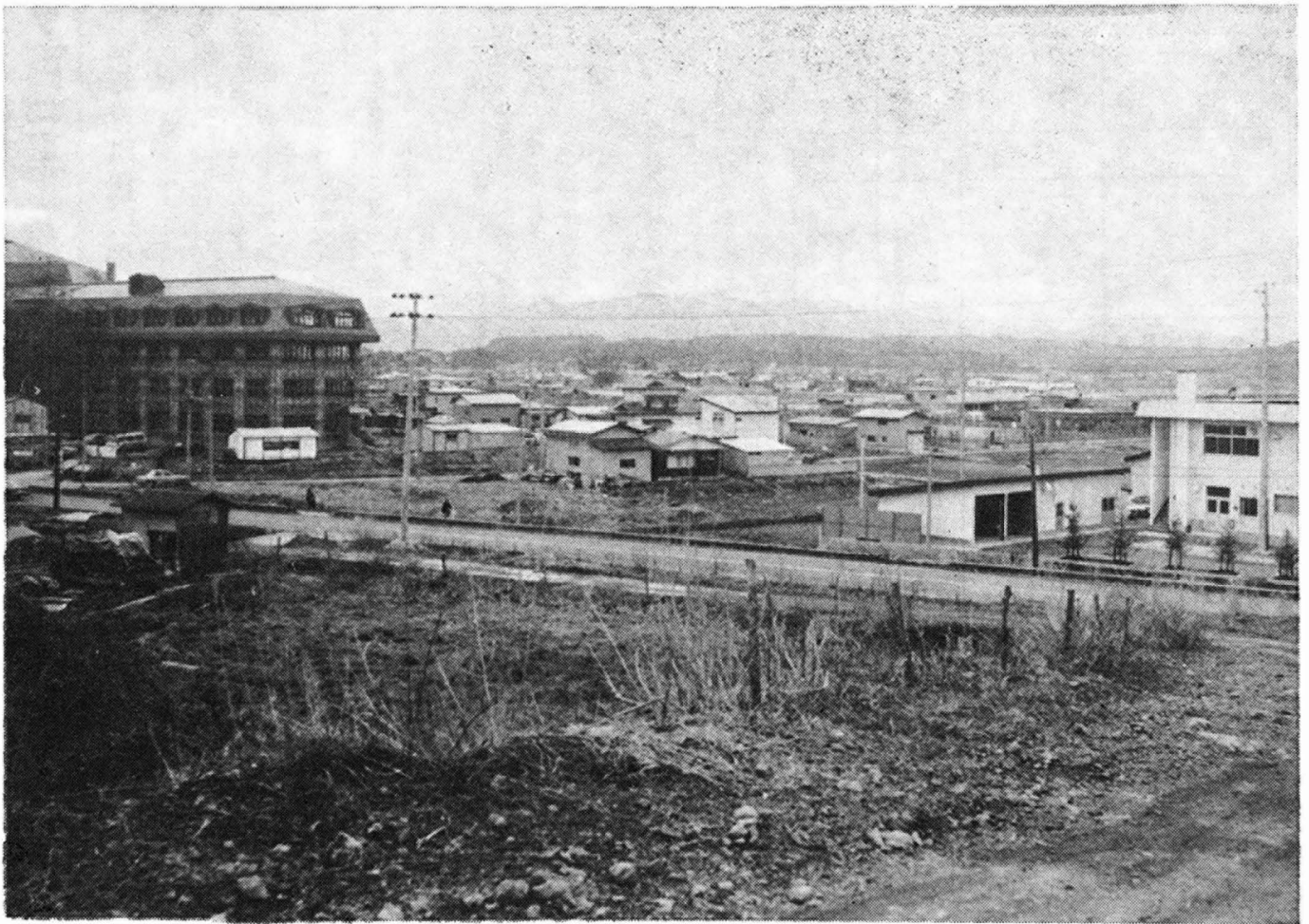




発行 五城目町役場 ☎ 01885 ② 2100 (代)
☎ 018-17
秋田県五城目町高崎字雀館下川原64の4
編集 文書広報課
印刷 湖東印刷所 ☎ 01885 ② 2430
毎月 1 日・15 日発行 一部 35 円



官庁街と住宅のコントラストが年々濃くなっていく磯ノ目町内

東・西磯ノ目町内会誕生

— 新しい町の中心 —

着手まで三年の歳月

四月一日、磯ノ目地区に国道二八五号線を境として東磯ノ目町内会（会長三浦清三郎・二六戸）と西磯ノ目町内会（会長安達悦郎・一九戸）の二つの新しい町内会が誕生スタートしている。

昭和四十八年、磯ノ目地区土地区画整理事業で着手するまでは、この町始まって以来の区画整理事業として、関係者の了解を得るまでに相当困難をきわめた。権利者二四名中一三九名の反対があった。もちろん反対期成同盟会もできた。反対の最たる理由は減歩率にあった。しかし、事務担当者たちは、町の将来のために、この事業の必要性を説き、その理解と協力を得ることに根強い折衝を続け、着手にこぎつけるまでに三年の歳月を要した。

町の玄関として脚光浴びる

区画整理以前から点在しながら家が建ち始めていたこれを野放しにしておくとはプロローグ化することは目に見えていたし、生活汚水の不確定な処理はいたるところ弊害が出始めていた。

そして道路も細々とした農道が主であった。車時代の生活道路にはふさわしくないものであった。河川改修が行われ、国道二八五号線バイパスの線引きをされるにいたって、磯ノ目地区は町の玄関として脚光を浴びる場所となった。

河川改修のころ磯ノ目地区の坪単価は二千円から六千円程度であったが、区画整理後は町内の潤沢地として評価され、その何十倍にもはねあがっている。

関係者のご理解とご協力の賜

区画整理事業の完成年度は六十年を目途に整備をすすめているが、すでに役場庁舎や法務局五城目出張所、それに保健所が建ち、その周辺には警察署や営林署があり、文字どおりこの町の官庁街を形成している。悪土の地名で呼ばれていたところには想像もできなかった土地に変身を遂げている。これも町内関係者のご理解とご協力の賜にはかならない。やがて、国道二八五号線と中央線の整備が終り本格的に機能し始めるころには、近郷近在には見られない田園都市として注目されることになるであろう。

待たれる河岸公園の完成

この地区に公園事業で、馬場目川の水を取り入れた河岸公園（九、〇二七平方メートル）の整備をすすめているが、これが完成すると町内のみならずが憩う場所がまた一つ増えるわけで、設計図を見る限りでは今からその完成が待ちどおしいほど立派なものである。

東西磯ノ目町内の役割は、新しい町の中心として日々その重さを増していくことであろう。

一人当たり百三十万円

— 五十四年度町民所得 —

町は五十四年度町民所得の推計をまとめた。それによると町内純生産は、業種別で農業と運輸・通信が減少したほかは堅調に伸び、全体で二百七億五千万円と前年度に比べ七・〇割伸びた。

町民分配所得は労働や資本によって得た賃金や配当であるが、前年度より六・四割伸びて二百九億八千万円となり、一人当たりの町民所得は百三十五万五千円と、県の一人当たりの分配所得に対して一〇三・四割とほぼ前年度並となった。

農業所得の減少

五十四年度の町内純生産は前年度より一三億六千万円増え、七・〇割の伸びとなり、初めて二百億円台を突破した。

産業別では各産業とも前年度を上回った。第一次産業は農業が生産調整による減反と二年連続の米

価の据え置きにより過去最低となったものの、林業が造林杉の単価の上昇などにより大幅に伸びたため、全体で一・九割プラスとなった。

堅調に伸びる各業種

第二次産業は製造業が木材、電気を中心とした生産額を二五・八割と

伸ばしたが、経費の増加や所得率の低下により所得額に反映せず、七・七割の伸びにとどまった。また建設業は民間・公共事業ともに活発で、三年ぶりに二〇億円台に回復した。

第三次産業は伸び率こそ前年度を下回ったものの、サービス業、金融・保険・不動産業などが好調を維持し、全体で七・三割八億三千万円の増と堅調な伸びをみせている。

産業別の構成比でも農業は低下し、五十年代は最も大きいウエイトを占めていたが、五十四年度では六番目の業種となっている。第三次産業の構成比は年々増え続け昭和六十年ころには六〇割を占めると見込まれる。

利子所得の大幅アップ

町民分配所得は二百九億八千万円で純生産を若干上回った。雇用者所得は堅調に伸び、構成比では

二ポイント前年度を下回ったものの、依然として全体の六割を占めている。

財産所得は伸び率一七・四割と好伸したが、これは金融引き締めにより金利が相次いで引き上げられたため、家計の利子所得が二・六・八割と大幅に伸びたことによる。企業所得は民間法人企業、個人企業ともに前年度の落ち込みを回復した。

全国との格差

この結果、町民一人当たりの分配所得は前年度より一〇万円増え県の水準を上回っているが、全国の水準百五十五万四千円に対してはまだ八四・〇割にとどまっている。

火の元に十分注意を

火災予防運動は四日から

四月四日から十日まで、春の火災予防運動が行われます。四月は空気が非常に乾燥し、風が強く吹くことが多い時期ですので、火災には十分注意してください。

運動期間中、消防署員と消防団員が、予防査察(火の元検査)や立入検査などを行います。また、消防署では午後七時にサイレンを鳴らして、町内のみなさんに注意をうながすことにしています。

火の元検査は町内全家庭について行い、火気使用器具の取り扱いや設置状態などを検査し、適当でない場合は正しい取り扱いや方法を指導します。また、学校、工場、旅館など特殊な建物については、消防署の予防係が査察を行います。

火災予防のため次のことを守ってください。

- ① 台所を離れる時はコンロの火を消す
 - ② たばこの投げ捨てや寝たばこをしない
 - ③ 風呂の空だきや煙突の破損などに気をつける
 - ④ 外出時や寝る前は必ずガスの元栓を閉める
 - ⑤ 風の強い日は、たき火、くず焼きなどをしない
 - ⑥ 万一の火災のために水バケツや消火器を備えておく。
- また、身体の不自由な人、老人幼児は避難しやすい場所にやすませる。

産業別町内純生産

産業別	区 分	昭 和 54 年 度		
		所 得 額	構 成 比	伸 び 率
町 内 純 生 産		20,754,808 ^{千円}	100.0 [%]	107.0 [%]
第 一 次 産 業		3,018,865	14.5	101.9
	農 業	1,675,816	8.1	90.9
	林 業	1,343,049	6.4	120.2
第 二 次 産 業		5,614,663	27.1	109.2
	飲 業	276,335	1.3	108.1
	建 設 業	2,131,064	10.3	111.5
	製 造 業	3,207,264	15.5	107.7
第 三 次 産 業		12,121,280	58.4	107.3
	卸、小売業	3,021,076	14.5	103.5
	金融保険不動産	2,357,941	11.4	114.7
	運 輸、通 信	1,209,539	5.8	95.2
	電、ガス、水道	183,812	0.9	132.3
	サ ー ビ ス 業	3,894,748	18.8	109.8
	公 務	1,454,164	7.0	106.9

町内純生産と分配所得の県比較

区 分		年 度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	前年比
								54 53
純 生 産 (百万円)	県		1,138,747	1,259,776	1,366,545	1,439,208	1,594,324	110.8
	町		14,282	17,250	17,675	19,397	20,755	107.0
分 配 所 得 (百万円)	県		1,129,457	1,249,151	1,375,658	1,456,006	1,578,737	108.4
	町		14,669	16,750	19,303	19,517	20,977	107.5
住 民 一 人 当 り	純 生 産 (千円)	県	924	1,017	1,099	1,154	1,274	110.4
		町	861	1,051	1,083	1,197	1,291	107.9
	分 配 所 得 (千円)	県	916	1,009	1,107	1,167	1,262	108.1
		町	885	1,020	1,182	1,205	1,305	108.3
対 県 比 率 (町/県)	純 生 産		93.2	103.3	98.5	103.7	101.3	
	分 配 所 得		96.6	101.1	106.8	103.3	103.4	

水道課から

水道料金等を四月一日から改正

基本料金 一〇〇円 一、三〇〇円に

水道料金が改正になりました。日頃、水道事業にご協力いただき、このたびは水道並びに簡易水道の料金を四月一日から改正させていただきます。

このたびは水道並びに簡易水道の料金を四月一日から改正させていただきます。今までの料金は五十三三年四月から実施しておりますが、その間電気料金、水道資材など物価の上昇から水の供給原価は年々高くなり、財政状態は極めて厳しく今回やむを得ず料金を見直しをいたしました。

水道事業は独立採算が建前であり、今後鋭意経営基盤の強化と施設の拡充をはかり、水道の安定供給に万全を期すると共にサービスの向上に特段の努力を払い、皆様の要望にこたえていきたいのでご協力願います。

四月からの水道料金

【上水道】

●基本料金（一戸一カ月当り）

・一般家庭用

一〇〇円 一、三〇〇円

・営業用

醸造、清涼飲料、工業用

一〇〇円 一三、〇〇〇円

公衆浴場用

一〇〇円 一三、〇〇〇円

右以外の営業用

一〇〇円 一、三〇〇円

・団体用
学校、病院用
一〇〇円 一三、〇〇〇円
官公署、団体、医院用
一〇〇円 一、三〇〇円

・ブルー用 一〇〇円 一三〇〇円
・一時使用 一〇〇円 一三〇〇円
・私設消火栓用 一〇〇円 一三〇〇円
・共用栓 一〇〇円 一、三〇〇円

●超過料金 一〇〇円 一三〇〇円

【簡易水道】

●基本料金（一戸一カ月当り）

・一般家庭用

杉沢、中村、寺庭

一五〇円 七五〇円

高千、落合、脇乙、台、北々口

浦横町 一五〇円 八五〇円

・団体、ブルー用

団体用 一五〇円 一、二〇〇円

学校用 一五〇円 二、五〇〇円

ブルー用 一〇〇円 八〇〇円

●超過料金 一〇〇円 八〇〇円

●設計工事検査手数料や配水管負担金も改正

水道を新設増設および撤去する場合の設計工事検査手数料や配水管から水道を引き込むときの配水管負担金は次のとおり改正いたしました。

●設計工事検査手数料

工事費 二五、〇〇〇円まで

一件につき 一、〇〇〇円

工事費 二五、〇〇〇円を超え

五〇、〇〇〇円まで

一件につき 二、〇〇〇円

工事費 五〇、〇〇〇円を超え
七五、〇〇〇円まで
三、〇〇〇円
工事費 七五、〇〇〇円を超え
一〇〇、〇〇〇円まで
四、〇〇〇円
工事費 一〇〇、〇〇〇円を超え
二五〇、〇〇〇円まで
六、〇〇〇円
工事費 二五〇、〇〇〇円を超え
五〇、〇〇〇円

●検針および集金について

一般家庭の検針は四月、八月、十二月の年三回（四カ月ごと）行っており、超過料金を四カ月に均等に分割して徴収しております。また、営業用など大口の利用者は毎月検針しております。集金については、毎月次の日程で行いますので協力ください。

【検針および集金日】

（検針日）（集金日）

大川 1、2日 7、8日

下樋口、石崎、四ツ屋 2日 9日

西野、谷地中、中川原、樋口 3日 10日

上樋口、岩城町、館町 3、4日 11、12日

高崎 4日 13日

久保、館越 4日 14日

岡本 5日 12日

矢場崎、新畑町 5日 13、14日

下山内、上山内 6日 13日

富田 6日 14日

御蔵町、小池町、川原町 7日 16日

田町、希望ヶ丘、広ヶ野、新里 7日 16、17日

今町 7日 17日

今町（一部）築地町 7、8日 17、19日
仲町、米沢町 8日 18日
新町、一番町 8日 17日
古川町 9日 18日
紀久栄町、長町 9日 19日
畑町、雀館 9日 20、21日
昭辰町、雀館 10日 20、21日

●水漏れ修理について

道路敷（公道部）における配水管の水漏れは水道課で修理いたしますが、個人の私有管および宅地、屋内における漏水は町の指定している水道工事店より個人の負担で修理していただきます。

者除く）で漏水修理した場合は、水道料金を認定いたしますので早めに修理し届出てください。

●指定水道工事店

築地町	北島水道工事店	電話 二四〇一
石崎	加藤設備	電話（八郎湯）三三六八
新畑町	菅原水道工事店	電話 三三八三
広ヶ野	越高水道	電話 二三五一
築地町	（株）伊藤鐘商店	電話 二四一二五
大川	八柳工務店	電話（八郎湯）二五五九
大川	北島電気水道工事店	電話（八郎湯）二〇七四
一番町	原田デンキ	電話 三三四三
新畑町	石井水道工事店	電話 二四〇二
大川	加藤水道工事店	電話（八郎湯）二八七四
蓬内台	内藤商店	電話 三二二五
中川原	（有）二田農機店	電話 三二五五
米沢町	富士電設（株）	電話 三三二三
小池町	菅電（有）	電話 三三六五
新町	（株）宮城電気商会	電話 三三四五

五城目町へようこそ

▽三月十七日

山形市農林部林務課（三人）

▽三月十九日

男鹿普及所（婦人二十人）

水泳実技研修：温水プール

▽三月二十二日

大館桂高校水泳部（八人）

水泳練習：温水プール

▽三月二十五日～三十日

秋田県ジュニア水泳強化合宿

（三十七人）

水泳練習：温水プール

▽三月二十五日

東北地区公民館大会兼秋田県公民館大会実行委員会

（約二十人）

会議：町民センター



町民センターで行われた公民館大会の実行委員会

＝昭和57年度当初予算＝

一般 42億3千950万円を可決
会 計

町議会三月定例会は三月十二日から十九日まで八日間の日程で行われ、提出された二十一件の議案を原案どおり可決して終った。財政再建下にある国の予算のもとで、起債、補助金の減額を余儀なくされる五十七年度の当初予算（一般会計）は、四二億三千九百五十万円となり、五十六年度当初予算より五五〇万円、〇・一割の減額となっている。五十七年度は、役場新庁舎の完成を核とした町予算の編成になっているが、その中でも、国保税の減税や総合開発計画のローリングに広く住民参加を求めるなど、町民サイドの施策の推進が特徴的である。

一般質問と新年度各予算の詳細はスペースの関係で次号に譲るとして、町長の施政説明と議決された議案の内容は次のとおりである。

施政説明

総合開発計画立案に
町民各層から

新年度予算案については、総合開発計画事業の着実な実施をはかりながら、役場庁舎の竣工を柱に町民生活向上のため町民福祉の増進、生活環境の整備、教育の振興、道路網の整備促進、産業の振興などに重点をおきながら、各種施策の総合的な推進を図っていききたいと思っている。

町政運営の基本である総合開発計画は、五十四年度を初年度として五十八年度までの五カ年計画となっているが、五十九年度から始まる第四次総合開発計画については町民の英知を集め、町民すべてが希望をもつてともに進めるような夢のある計画にしたいと考えている。

今までのように、役場職員が主体となって開発計画を立案するのではなく、町民各層から計画立案に広く参画いただき、その意向をとりまとめた計画にしたいと考えている。時間的・人的に十分余裕がある今から策定のための組織や手法について検討しているところである。

る。作業手順が決定すれば、必要な予算を計上させていただき、年内には計画策定に着手したいと考えている。

役場新庁舎

七・一割の進捗率

合併二十五周年にあたる昭和五十五年を初年度として着手した役場庁舎の建設事業も、いよいよ最終年度を迎えているが、七月の完成をめざし内装工事に入っているところである。二月末現在の工事進捗状況は、建築工事八割、空調工事七八割、電気工事六五割、給排水工事七〇割、エレベーター電話工事はそれぞれ三五割となっており、総体で七・一割の進捗率となっている。

予算関係については継続費の総額九千二百二十五万円を減額して、一七億一千一百一十六万六千円から一億一千九百二十六万六千円にしたいと思っている。

これは、公用車庫の建設関係分のおおむね五千二百二十五万円を翌年度にまわし、これに対しては今後単独の起債が望めるように措置したものであり、その他は、これまでの入札差額を減額したものである。

庁舎の新年度予算は、七億八千四百二十五万円を計上しているがその内訳は、庁舎建設工事費六億四千四百七〇万円、設計管理委託料一千一百四十万円、環境整備工事費三千二百万円、備品費九千九百九十九万円、防災行政無線工事費一八〇万円、その他事務経費四二七万五千円となっている。

成人病対策に

コンピュータードック

国保財政は昭和五十四年度以降大幅に医療費が増え続け、多額の

療養給付費の引き上げ予算措置を行ってきたところであるが、新年度予算では、前年度の抑制傾向による実績伸び率により、医療費は七九八万円・二割増の六億六千九百六十七万円を見込んでいます。

また、医療費削減のための病気の予防対策として各種検診事業に加え、新年度はさらに「保健施設費」の款項目を設けて、成人病対策用コンピュータードックを実施することにして、二四〇万八千円を予算を計上している。

これは、三十五歳から四十五歳の働きざかりの住民三千人を対象に、調査票で個人の詳細な健康情報を収集して、コンピュータ処理を行うものである。個人は自分の健康管理に役立つ

議決された議案

・議案第三号

五城目町役場の位置を変更する条例の一部を改正する条例制定について

・議案第四号

五城目町行政財産使用料徴収条例の制定について

・議案第五号

五城目町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について

町税の督促手数料を五〇円から一〇〇円に改めるものであり、これは、昭和五十一年度から二十円を五〇円に改めて以来のことである。

結果を得、町では集計された統計表により疾病動向等を把握（は）握できることから、健康づくり施策の策定や総合的な健康管理指導がしやすくなり、各種健康診断の準備調査として効果を発揮するものと期待しているところである。

五・一割の減税

一方歳入については、国庫支出金等の確保により、保険税へのはねかえりを極力おさえるものとして、国保税の現年度課税分は、二億二千一四万三千七百四十円に当初の二億三千三百三十七万四千円に對し、一千九百三十七万七千円となっており、五・一割の減税となっている。

郵便料金、印刷料金の値上げにより、手数料として妥当を欠くことになるので、県内町村の実態も調査し、適正な手数料の額として今回改正したものである。

・議案第六号

五城目町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について

・議案第七号

五城目町立保育所等設置条例の一部を改正する条例制定について

・議案第八号

五城目町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

大川保育園を改築し、昭和五十

六年四月一日に移転したことにより、その所在地を改めることと、児童の収容定員が六〇人であったものを九〇人に改めたものである

・議案第九号

五城目町市場設置条例の一部を改正する条例制定について

市場の経営管理の充実を図るため、昭和四十二年度から設置されてきた使用料を県内類似の市場を参考にして、今回改定したものである。

改定内容は、一籠単位を一間を基準にする単位にし、町外の出店者からは、若干多く負担をしていただくことおよび定市場に面する世帯主に対する交付金の割合を改正したものである。

・議案第十号

町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について

築地町にある引揚者住宅を用途廃止するものでこれは、昭和二十一年に建設した古い住宅で、建設資材の粗悪なこともあって老朽化が甚だしく維持管理が困難となったもので、入居者とも協議が整っている。

・議案第十一号

町営住宅使用条例の一部を改正する条例制定について

・議案第十二号

五城目町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

五城目町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

・議案第十三号

五城目町特別職報酬等審議会
会条例の一部を改正する条例
制定について

五城目町特別職の給料、議員の
報酬の額を改定しようとする場合
に意見を求める審議会の庶務、つ
まり事務を行う課を、総務課と規
定されているものを総務部庶務課
に改める。

・議案第十四号

五城目町議会の議員の報酬
及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例制定につ
いて

議会の議員、報酬の額を昭和五
十六年十二月一日にさきゆう適
用し、議長は、現行一三五、〇〇
〇円を一五二、〇〇〇円に、副議
長は、現行一二三、〇〇〇円を一
三五、〇〇〇円に、議員は、現行
一一九、〇〇〇円を一三〇、〇〇
〇円に、それぞれ改定したもので
ある。

この報酬月額案を決定するに当
っては、今年一月二十二日に五城
目町特別職報酬等審議会に諮問
するに、一月十一日までの全県町
村の改定状況を調査し例年重視し
てきた類似町との比較考量をなし
あわせて全県の動向とも対比し、
算出したものである。

しかし、職員に対するベースア
ップは、人事院勧告の趣旨にそつ
て改定しているところであるが、
勧告の内容において期末手当など
に対するはねかえりはなく、改定
前の給与ベースで支給されること
になったので、議員についてもさ
きゆうされる昨年十二月から今
月三月までの期末手当については
改定前の報酬月額をベースにして

算出される額となる。

・議案第十五号

五城目町特別職の職員の給
与並びに旅費に関する条例の
一部を改正する条例制定につ
いて

町長、助役、収入役の給料月額
を新年度から改定するもの。町長
は現行四七八、〇〇〇円を五一〇、
〇〇〇円に。助役は、同じく三七
〇、〇〇〇円を三九〇、〇〇〇円
に。収入役は、同じく三四〇、〇
〇〇円を三六〇、〇〇〇円にそれ
ぞれ改定。

改定の趣旨については、議案第
十四号と同じであり類似町および
その他の全県町村の状況を調査検
討し、さらに職員の給与改定率、
定期昇給率を勘案し算定したもの
である。

・議案第十六号

昭和五十六年度五城目町一
般会計補正予算(第五号)

・議案第十七号

昭和五十六年度五城目町国
民健康保険特別会計補正予算
(第三号)

・議案第十八号

昭和五十六年度五城目町簡
易水道事業特別会計補正予算
(第四号)

・議案第十九号

昭和五十六年度五城目町水
道事業会計補正予算(第四号)

・議案第二十号

昭和五十七年度五城目町一
般会計予算
歳入・歳出 四十二億三千九五

〇万円(五十六年度当初予算比
五五〇万円減)
歳入・歳出 五九二万五千元
(同右一六〇万四千円増)

・議案第二十一号

昭和五十七年度五城目町国
民健康保険特別会計予算

歳入・歳出 七億二千五七九万
二千元(同右四二二万円増)

・議案第二十二号

昭和五十七年度五城目町簡
易水道事業特別会計予算

歳入・歳出 一億一八一万七千
円(同右三千三二〇万四千円増)

昭和五十七年度 定期異動

町長室

企画調整課課長(庶務課主査)

企画調整課主任(社会教育課社会教育係主任)

主事(都市計画課都市整備係技師)

主事(財政課財政係主事)

主事(農村整備課農村整備係技師)

主事(水道課工務係)

主事(学校教育課学校教育係主任)

主事(管財課管財係主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

主事(管財課主事)

商工観光課課長(企画調整課長)
建設課建設係 技師補(都市計画課都市整備係技師補)
都市計画課都市整備係 主任(保健衛生課国保係)
技師(建設課建設係技師)
技師補(農村整備課農村整備係技師補)

建設部

学校教育課学校教育係 係長(管財課用度係係長)
五城目幼稚園 主任(教諭)(大川保育園主任 保育)

消防部

消防署長(消防長兼令)

町長室文書広報課文書係

民生部保健衛生課衛生係

民生部老人ホーム生活指導係

建設部都市計画課区画整理係

建設部建設課失対係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

建設部建設課建設係

千田 安太郎
佐藤 誠
伊藤 清志
泉谷 三郎
金野 実
八柳 大郎
斎藤 孝子
佐藤 恒也
武田 和榮
目黒 洋
佐々木 照三

石井 浩
長嶋 亮子
伊藤 庄之助
泉谷 春治

工藤 政彦
嶋崎 純美
小玉 長義
猿田 利彦

工藤 憲裕
猿田 秋
沢田 清樹

菅原 広信
館岡 正和
伊藤 昭子
原田 美和子
原田 功輝
石川 晃子
加藤 士郎

斎藤 喜久也
石井 久孝
門間 良雄
猿田 隆一
伊藤 真紀
館岡 和広
一関 重剛
加藤 敬
廣嶋 司
齊藤 志津男
阿部 晴子

千田 安太郎
佐藤 誠
伊藤 清志
泉谷 三郎
金野 実
八柳 大郎
斎藤 孝子
佐藤 恒也
武田 和榮
目黒 洋
佐々木 照三

石井 浩
長嶋 亮子
伊藤 庄之助
泉谷 春治

工藤 政彦
嶋崎 純美
小玉 長義
猿田 利彦

工藤 憲裕
猿田 秋
沢田 清樹

菅原 広信
館岡 正和
伊藤 昭子
原田 美和子
原田 功輝
石川 晃子
加藤 士郎

斎藤 喜久也
石井 久孝
門間 良雄
猿田 隆一
伊藤 真紀
館岡 和広
一関 重剛
加藤 敬
廣嶋 司
齊藤 志津男
阿部 晴子

千田 安太郎
佐藤 誠
伊藤 清志
泉谷 三郎
金野 実
八柳 大郎
斎藤 孝子
佐藤 恒也
武田 和榮
目黒 洋
佐々木 照三

石井 浩
長嶋 亮子
伊藤 庄之助
泉谷 春治

工藤 政彦
嶋崎 純美
小玉 長義
猿田 利彦

工藤 憲裕
猿田 秋
沢田 清樹

菅原 広信
館岡 正和
伊藤 昭子
原田 美和子
原田 功輝
石川 晃子
加藤 士郎

斎藤 喜久也
石井 久孝
門間 良雄
猿田 隆一
伊藤 真紀
館岡 和広
一関 重剛
加藤 敬
廣嶋 司
齊藤 志津男
阿部 晴子

千田 安太郎
佐藤 誠
伊藤 清志
泉谷 三郎
金野 実
八柳 大郎
斎藤 孝子
佐藤 恒也
武田 和榮
目黒 洋
佐々木 照三

石井 浩
長嶋 亮子
伊藤 庄之助
泉谷 春治

工藤 政彦
嶋崎 純美
小玉 長義
猿田 利彦

工藤 憲裕
猿田 秋
沢田 清樹

菅原 広信
館岡 正和
伊藤 昭子
原田 美和子
原田 功輝
石川 晃子
加藤 士郎

馬場目地区町政座談会 教育関係に意見集中

馬場目地区町政座談会は二月二十三日午後六時から公民館馬場目分館で、地元の人たち約五十人が参加して行われた。公民館分館の改築を含めた蓬内台地区の整備や杉沢小学校の複式学級問題など、教育に関係した意見、要望が多かった。

役場からは加賀谷町長、小玉教育長、阿部総務部長、石井建設部長、伊藤民生部長、小野社会教育課長が出席し、町当局の考え方を説明した。

学校・公民館・保育所を 一貫した考え方で配置

(問)町全体から見た場合、馬場目の蓬内台周辺の整備がとり残されているように思う。公民館の馬場目分館や保育所は老朽化し危険なような状態であるのに、大川や富津内、馬場目の奥にはいろいろな施設が建てられている。

教育長：公民館分館の建物については長い間、地域のみなさんに不便をかけていると思っている。蓬内台地区は、学校が中心になっている。何年度とはつきり決まっていけないが、近い将来に馬場目小学校の改築にとりかかるものと思う。その際、この一角にある分館や保育所の位置を総合的な見地にたって決めなければならないと考えている。

学校、分館、保育所を一貫した考え方で配置したいということでは教育委員会においても検討中であるので、もう少し辛抱してほしい。それまでの間、毎年補修しながらご迷惑をかけないように心がけている。

民生部の計画は 六十年に馬場目保育所を

民生部長：五十四年度に内川保育園、五十五年度に大川保育園を新築しており、残っているのは馬場目、杉沢、富津内の三カ所である。馬場目保育所の建築は、馬場目小学校の建築との関連もあるが、一応、民生部としては五十九年度に杉沢、六十年に馬場目、六十一年度に富津内という計画を持っている。国庫の補助金などの関係もあつて若干問題もあるが、現在、馬場目保育所の建築は六十年という計画ですすめたい。

山林・原野は五十七年度から 課税対象

(問)国土調査によって地番、地目、面積などが変わった土地があるが、この結果はいつごろから施行されるのか。

建設部長：国土調査は三十八年度から始まり、五十六年度で終了する。

登記所に以前あった図面や土地台帳などは明治時代にできたもので非常に不明確な部分があり、い

ろい問題になっていた。新しい台帳は国土調査の結果で作成しており、面積はかなりの増減があると思う。また、隣接する同一所有者の土地は、地目が同じであれば合筆し、一番若い地番で表わしている。

総務部長：宅地、耕地についてはすでに五十一年度から国土調査の結果に従って課税している。山林原野については五十七年度から国土調査の結果を課税対象にする。課税台帳の面積、地目、地番は登記所からの通知を受けて記載し、毎年三月一日から二十日まで縦覧に供して課税している。ただし、五十七年度課税分の縦覧については、評価替えなどにより固定資産税の負担調整率の改定案が決定するまで縦覧に供することができないので、四月一日から二十日までとなっている。したがって山林、原野については、四月一日から縦覧に供して課税することになる。

中央線の整備は 馬場橋から高崎方面へ

(問)馬場目に通じる県道の整備で、下高崎区間はどのような計画になっているのか。

建設部長：下高崎地区の県道は、四十六年から都市計画事業で整備している中央線の一部である。中央線は矢場崎から高崎の馬川公民館までの二千二百円で、昨年、バスターミナル付近や商店街の区間が完成した。今後、馬場橋から高崎までの約一キロに主力をおいて整備することになっている。

この事業が遅れているのは、みなさんごぞんじのとおり国の事情で工事が抑制されているからで

馬場目小の校庭に 神社の所有地が

(問)馬場目小学校の校庭の一部が、神社の所有地になっているので、町で登記に関する処理をしてほしい。

教育長：神社と学校敷地の登記については、当事者にお話しして処理しようとしている。しかし、神社側と氏子との間に面積の関係で話の食い違いもあり、登記をとるためには所有者の承諾が必要で、氏子の間では登記をとってもよろしいということであったが、神社の方で承諾してくれなかった。この後は、神社や氏子など関係者でよく話し合つてほしいし、町でもさらに神社の方へお願いしてみたいと思っている。

杉沢小の校舎改築は 五十九年度を目処に

(問)杉沢小学校の校舎が、文部省の方から危険校舎であると指摘されてから十年くらいになると思う。校舎の改築はいつごろになるのか。

教育長：杉沢小学校改築は、五十九年度を目処にしている。

校舎改築の前に解決しなければならぬ問題がある。一つは杉沢中学校を五城目第一中学校に統合する問題である。地元でもいろいろな意見があるようだが、統合する場合は小学校単独の校舎を建てなければならない。

また、学校の敷地にも問題がある。校舎を建てるには現在の敷地で十分であるが、百円コースがと

れる運動場を造るために、もう少し面積がほしいと思っている。現在の校舎については、毎年補修を行つて危険のないように対処していきたい。

杉沢小の複式学級は 来年度二学級の可能性も

(問)杉沢小学校では、二、三年生のクラスが複式学級になっており、先生も児童も難儀しているように見える。法律では複式学級にせざるをえないと思うが、町で講師の先生を派遣するなどして解消できないか。

教育長：複式学級は、杉沢地区のみならず他でもなく、町でも頭を悩ましている問題である。

小学校の場合、二学級を合わせ

て児童数が二十人以下であれば複式学級にしなければならぬ。杉沢小学校は五十七年度において二、三年生と四、五年生はいずれも二十人未満であるから、複式学級が二学級できることが予想される。みなさんの中には、児童数が少なくても一学級にしておけばよいと考える人があるかもしれない。しかし、先生の定数が決められており、学級数によって先生が配置される。

さらに五十七年度からは、学級担任外の先生が配置されないことになった。

町では県に当町の特殊事情をお願いして、特別な配慮をお願いしている。また、町で講師の先生を派遣することは、給料その他から考えて無理な面があるのでないかと思う。

複式学級は普通の学級に比較すれば心配な面もあるが、また、良

い面もあると思う。杉沢のみならず他の複式学級をかかえている学校を視察していると思うが、先生方が大変うまく複式学級に対応している。教育は人でもあるのでこのような面からも努力したいと思う。

馬場目小南側の杉の立木は 間伐も考える

(問)馬場目小学校校舎の南側に杉の立木があり、教室の中は暗く夏は風通しが悪い。PTAの努力で伐採がなされたが、状況は変わらなかった。町で間伐や皆伐をしていただけないか。

教育長：PTAのみならずから校打ち作業をしていただき、ありがたいと思っている。

校打ちをしてもよくならないというところであったので、町ではなるべく伐採をしないで教室を明るくするために、校舎をいろいろ改善している。例えば窓を直したり、教室の中を明るく塗装するなど対処している。来年度も継続してこのような改善をしていきたい。また、どうしても教室の状況が良くならない場合は、間伐も考えたい。しかし、小学校を含めたこの地域全体の整備計画があるので皆伐は差し控えたいと思う。

水沢と小野台の道路を整備

(問)馬場目地区のほとんどの道路が整備されているが、水沢と小野台の道路が未整備である。道幅が狭いので冬は除雪車が入れないし、消防車や急救車の通行も困難な状態である。



学校・公民館・保育所があり整備が望まれている蓬内台地区

建設部長：県道から分かれて水沢部落入口までの道路はモデル事業で、部落内の道路は辺地の対象事業として建設課で整備を計画している。

二、三年前、農村総合整備モデル事業と建設課がいっしょになって水沢部落の道路を整備しようというところで測量を行ったことがある。計画図面を提示して部落のみなさんと話し合ったが、用地のことで折り合いがつかず現在に至っている。四月早々にも部落におじやまして、整備計画を進めていきたいと考えているのでご協力をお願いします。

願います。

小野台の道路は、農村総合整備モデル事業で行うことになっている。農村整備課が担当なので詳しい内容はよくわからないが、道路わきの用水路を利用して十分な道幅は確保できなかったようである。

建設課としては、道路を整備する場合、道幅を四メートル以上にしてほしい。除雪車の排土板が四メートルで、四メートル以下の道路は除雪できないからである。また、できれば五メートルの道幅を確保しておいた方が将来のためにもなると思う。

町のゴミ収集方法に協力を

(問) 平ノ下では町で行っているゴミ収集をあまり利用していないようである。中村、寺庭、水沢を含めたこの地域に焼却炉を設置したらどうだろうか。

民生部長：本町では月五回、農村部は三回ゴミの収集が行われている。この地域に焼却炉を設置する案であるが、民生部としてはそれぞれの地域に集積場を指定して収集しているもので、町の決めた方法に依拠してほしいと思う。

以前、大川地区に大川本村のためのゴミ焼却炉があったが、十年くらいで廃止している。このような実例もあるので、町が指定した日に集積地に各家庭で運んでいたという方法をとっている。

浄化バスケットを

設置してほしい

(問) 平ノ下の県道ぞいが用水路になっており、これに家庭の下水を流している。水の少ない冬期間は汚水がよどんで、非衛生的である。

建設部長：現在、どここの集落でも下水が問題になっている。町ではこの問題をいくらかでも解消しなければならぬと考え、昨年の十二月に汚水処理の指導要綱を作成して、町内のみなさんのご協力をお願いすることにした。

この指導要綱では各家庭にビニール製の浄化バスケットを設置するようお願いしている。一般家庭から出る雑排水は、残飯とか野菜クズなどが含まれており、腐敗して悪臭を放つことが多い。浄化バ

スケットは残飯や野菜クズが排水路などに流れ出るのを防ぎ、価格も安いので今後、ビリアルしていきたい。

平ノ下の場合、終末はたぶん用水路と思うが、はっきりしないので現地をよく調査し対処したい。また、県道ぞいなので、県とも十分協議して進めていきたい。

五秋線の除雪は

三月の中旬に

(問) 広域基幹林道五秋線を春早く除雪してほしい。

建設部長：五秋線は林道であるので、除雪は行っていない。地域のみなさんが町道と同じくらいこれから利用するのであれば、三月の中旬ころ除雪して通行できるようにしたいと思う。

町内対抗総合体育大会の

案を早めに作成

(問) 町内対抗総合体育大会の全種目が終了し先日、社会体育研究集会以表彰式が行われたそうであるが、集会以はどのような意見がでたか。また、来年度もこの大会を行うのであれば、内容を早めに町内会に知らせしてほしい。

社会教育課長：社会体育研究集會を開くにあたり、社会体育協力委員など約百二十人に案内を出したが、当日は子どもの雪まつりの行事と重なって、出席者は六十人程度であった。二つの分科会に分かれて、大会の経緯や来年度の計画などについて話し合った。

主な意見としては、種目が多い、経費がかかりすぎるということで

あった。しかし、選手のみなさんからは参加してよかったという評価を得ている。確かに町内会のリーダーの方たちは、いろいろな面で難儀していると思うので、早め大会の素案を作成して、四月の町内会長・町政協力員合同会議に提示したいと思っている。

長期計画の見直しにより

解決していく

(問) 馬場目の蓬内台地区は、昔は役場があり、学校もあって馬場目地区の拠点であった。現在では学校、保育所、公民館があり、これら施設の改築は三者一体で考えないとバランスの悪い建物になると思う。

町長：この地区の整備について、町ではけっしてなおざりにしてはいるわけではない。

全町的に考えた場合、杉沢中学校の統合問題があり、これに見通しをつけないといけない。もし統合するとなれば寄宿舎を造る必要がある。現在、用地は用意しているが、より広い土地を確保するために交渉に入っている。

この地区の場合、ただ今ご発言のあったように、公民館などの施設を一つ一つ単独で建てると、非常にまずいことになる可能性が高い。また神社があり、町に直接かわりのあることではないが、このまま放置しておくこともできないと思っている。

神社を別の場所に移転した方がよいという意見もあるが、学校のそばに神社があることが、必ずしも教育に悪いことではない。ある意味ではよい教材になるのではないかと考える。新年度、長期計画の見直しを始めるので、馬場目地区

の一連の問題を除々に解決していけると思っている。だからこの地区を取り残しているというようなことは絶対にない。また、施設を改築する場合はけっして悪い物を造らないので希望を持ってほしい。



新刊図書のご案内

熟年の方々にひまをみつめてぜひご愛読をおすすめします

- ・ 粋と野暮のあいだ
- ・ 中年危機に備える
- ・ 大人のしつけ紳士のやせがまん
- ・ したたか夫婦学
- ・ 男が四十代にやっておくこと
- ・ こんな女と暮らしてみたい
- ・ ボケーロ〇番
- ・ 言わぬが花
- ・ 心「上」「下」
- ・ 男の存在証明
- ・ わが輩は犬のごときものである
- ・ お金の使い方

お子さんの成長過程で、まよった時ぜひ読んでみませんか

- ・ 育ての十四章
- ・ 学びへの旅立ち
- ・ 吉岡たすくの 子供学対談
- ・ 自立のための子育て
- ・ 死ぬ瞬間の子どものたち
- ・ お母さん逃げないで
- ・ 病める子が更生った
- ・ 劣等感をバネにした
- ・ 江崎玲於奈一家のアメリカ日記



衛兵のかたわらで

私の旅 ①

伝統の重さを感じる

ロンドン

秋田市 小玉 チエ

ふる里離れて十八年

三月の始めに「世界二十七カ国を旅して」をタイトルに、絵日記がわりに撮ってきたスナップ写真の中から、五十点ほど選んで、秋田市のデパートで写真展を開いてみた。それがきっかけでふる里五城目町の広報に、私の旅を紹介することになり、とても嬉しくてならない。ふる里を離れてもう十八年になる。

森山に登って遙か西向うに寒風山や八郎潟を、東に奥羽の連山を眺め、馬場目川で遊んだ日々、自然の環境に恵まれて育ったあのころの夢は小学生のころ、川崎のたんに飛行機が不時着した時、物珍らしくて見物に行った事や、若い女の先生が外国でお医者さんをしていて方と結婚し、みんなで駅に見送りに行った事など、思えば

少女のころから旅へのあこがれと空への夢をふくらませていたような気がする。

雲上の朝焼けに感動

二度目の海外旅行は、七年前の夏八日間のパリ美術鑑賞の旅だった。午後九時四十分爆音を残して空港を飛立った飛行機は、闇の中を翼に燈りをつけて、太平洋を一路アンカレッジに向った。飛行機が水平飛行に入るまでなんとなく不安な気持ちになってしまふ。五百人乗りのジャンボ機はほぼ満席でいろいろの国の人たちが、それぞれの目的で乗り合せている。機内での楽しみは豪華な食事と飲物のサービスで、そのあと映画を見たり、イヤホンで音楽を聴いたりする。八時間程でアンカレッジに到着、ここで給油をし、再び飛行し

た。冷たく暗いツンドラ地帯が遙かに見え、未知の世界が広がろうと続く。飛行機はさほど揺れもせず、高度八千フィートを飛び続ける。雲上の朝焼けに私は感動した。いろいろな雲の形、美しさを夢中で撮りまくった。

もしやエリザベス女王が

出発して十八時間、最初の観光地ロンドンの上空にさしかかりながら、名物の霧が立ちこめていて着陸できず、三十分近く旋回した。日曜日の朝の空気がひんやりとして、ロンドンの街はまだ早朝の眠りの中だった。古いレンガ造りの建物が多くて、ずっしりと伝統の重みを感じる。タクシーは黒の箱型のオースチンで統一され、赤色の二階建バスが対照的に美しい。商店街は日曜日は休みで、買物はただ一軒、免税店だけだった。トラファルガー広場、ウェストミンスター寺院等々、テムズ河に沿って廻り、バックingham宮殿に着いた。大勢の観光客が、鉄柵の向うの衛兵の交替式を見物しており、私など宮殿の中におられるであろう女王にお目にかかれたいものかと思いがわくわくした。数多い歴史の都を、一日観光で名残り惜しく思いながら、午後の便でドーバー海峡をひととび、世界の花の都フランスのパリへと降り立った。

(秋田市橋山佐竹町一の五〇)

店先の粉石けんの一声で

川や海を守りましょう

川や湖を汚さないで



五城目軍需所 革創と変遷

(5)

石井 金之助

徒弟制度

弟子は年俵が五年から七年で、月に二日公休、正月と盆は一週間ずつ休み、鎮守祭典は三日の休み、盆と正月の詰は二カ月くらいずつ十時ころまで夜業をした。入門当初にひばの木釘を一日一升削るまで続けさせ、次は金付箱(昔はお嫁になると歯を黒く染めた。その道具を入れる小箱)を一日に十個、次は針刺箱を作り、それが日に三個、次は髪結箱(今の鏡台)を作らせる。これが一日二個できるようになる

と、次は帖面たんすや、三つ組の机などにうつる。二年くらい経ると杉の三尺たんすや、重ねたんすを作らせた。怠けたり下手な弟子の作った品は、つぶしたり、たんすの台輪で背中を打つ、きびしい師匠もいた。杉重ねたんすの一人前の職人の製作標準時間は、朝起きると、すぐ仕事場へ行き、すり合せカンナと相場とりカンナを研ぐ。寒中では砥水(とみず)が凍るが、力をいれて研げば氷も溶ける。細工盤の前に膝をやり、たんすの木取を一組分すり合せ、ニカワで接着する。この間一時間半。それから顔を洗い、朝食、食休み中にひばの木釘を、太釘百本、細釘二百五十本(一分間に十本以上削る)を約三十五分で一組分の木釘を削る。その間に接着したニカワが乾くから、次は幅

と長さを切り、溝を突く約一時間。

次は板削りだが最も体力と気力を要するので、カンナは荒カンナ一枚、中カンナ二枚、仕上カンナ一枚、計四枚を三十分間で膝を折り、足のつま先を立て、重心を手の指先に集中し、魂を込めて研げば、カンナの含んでおる最高の切れ味がでるから日に一回研げばよい。

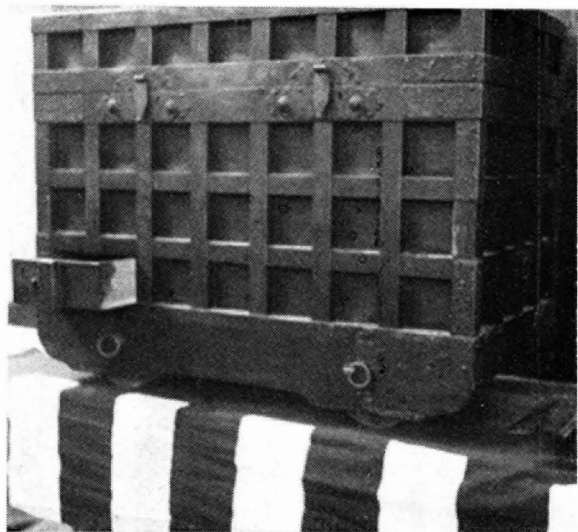
板削りは一時間半、柄抜は三十分、側組立は一時間、引出前板合せから差し込みまで一時間半。一組は約八時間で完成。

一カ月に三十本作る職人は、三日で四本でかした。毎月続けで作るには超人的な手早さと、強じんな体力と気力を要した。本町の某たんす屋では、師匠が朝二時に起きてたんすの木取り、弟子たちの細工盤に横切り

しただけの木取りを一組ずつ上げて置き、三時には仕事場の二階で寝ている弟子たちの枕の敷板を棒で突いた。「誰々起きれ」ドシン「誰々起きれ」ドシンと突くので、頭が跳ねあがり、寝ぼけ眼で起きて働いた。体がくたくたに疲れ、まるで章魚(たこ)部屋のようであった。

ある日一人の弟子が行方不明になったので探したら便所の中で白河夜舟で、ぐうぐう眠っておったとのこと。ただし一日にたんす一組でかすと、あとは針刺箱などの加工賃が余分にもらえるため、全力で働いたものである。これは特別な例で、今はこの業者は当町には居らない。

江戸時代の車たんす (石井家所蔵)



広報文芸



昭和五十六年度五城目町文学作品

川柳部門優秀作品

▼入選

「蝶の舞」 一関 北柳(神明前)

黒蝶の華麗な彩に抱く妬心
こもれ陽に農婦へ届く神の私語
中年の桂馬で突きたい日のあせり
庭石も裏と表の貌(かお)の価値
浮き沈み耐えて大河へ蝶の舞

「不発の愛」 鍋谷 福枝(長町)

十指から愛がこぼれた日の誤算
手鏡に愛の破片(かけら)が揺れている
火縄銃揺れる女に夜の闇
造花の朱愛の点滴打ち続け
紅バラの彩に女の不発弾

▼佳作

「雑音」 藤原 文(田町)

雑音へ耳傾ける日の孤独
雑音を流して笛の無責任
或る時の耳は左右の風を斬り
組立てて崩れる音のわびしい日
雑音を沈める耳に無我の風

「老生」 本間 静江(館町)

働けるよろこび盛りかえの朝のめし
靴の減り生活の糧をふり返り
人生を刻む振り子が裁く音
不本意な妥協もありて共白髪
老人ホーム誰も無口へ夕しぐれ

「農婦像」 草皆 千工(帝釈寺)

農業は暇なし農婦の太い指
種を蒔く土と対話の農婦像
減反が重く鉛の土となる
夏草に挑む背骨を農の汗
収穫を掌にするまでを廻る独楽

▼川柳部門作品評 渡辺 無外(選者)

「蝶の舞」

語句の取捨に苦勞のあとがうかがえる。やや固いのが難だが、素材に作者なりの屈折をつけて個性を強調した。「中年」「庭石」の二句は凡想だが、他の三句は着想に秀れ鮮度が輝く。なお、作品にふり仮名は必要ない。一行詩の美しさを大事にしてほしい。

「不発の愛」

表題のつけ方からして、なかなか大胆である。作品もユニークで表現にも飛躍があり、これらが愉しめる作風だ。「十指」は自信が溢れているが、これは常套句で感心しない。他の四句に未来がある。「火縄銃」「不発弾」と句語に頼るところがあるが、途上作家としての冒険に期待したい。

「雑音」

川柳技法をよく識っている作者である。五句のまとはり集一番で説得力がある。しかし、表現リズムともパターン化しており、せつかくの苦心が実っていない。人間の感情には起伏があるはず。型にとらわれない表現の解放を、この作者の詩才にのぞみたい。

「老生」

昨今、語いの豊かさが詩人の条件であるかのようになっている人が多く、それは間違いない。秀れた詩は常に日常的なものであって、平明作品には、深い理想があり、その実直さとともに好感がもてる。「不本意」「老人ホーム」二句に余情がある。他の三句に類句が多すぎる。

「農婦像」

もう少し、描写に切実さが欲しい。表面的な総括でなく、作者自身の悩みに読者は突き当たりたいのであって、鋭い角度を要求したい。この作者も「雑音」の作者と甲乙つけ難い力量の持主であり、作品の出来としては水準にあるが、これからの伸張は表現の解放にかかっている。

カメラリポート

観光梅園を目指して

森山梅生産組合 苗木2,500本植える

三月二十一日と二十二日、森山梅生産組合(代表島山善信)のみなさんが、ゴミ焼却場から採石場跡までの森山のふもと約六ヘクタールに梅の苗木二千五百本を植えました。

森山梅生産組合は、森山のふもとを梅園にしようとして、昨年の七月に岡本地区のみなさんによって結成されました。現在、会員は四十五人で、観光梅園を目指し、将来は生産から加工、販売まで一手に行おうと計画しています。

梅の苗木は竜吟小梅、豊後、白加賀三品種で、実をつけるのは五年先とのこと。

町ではこの計画を援助することにしており、五十七年度予算に事業費の三分の一の七十万円を計上しています。



梅の苗木は消毒してから植えられた



秋田テレビ社長賞に選ばれた秋田杉飾棚

町の家具4点が入賞

県優良家具展で魁新報社賞など受賞

三月四日から九日まで秋田市のデパートで開かれた第二十三回県優良家具展で、町内木工業者の製品四点が入賞しました。

協同組合県家具工業会、県竹産振興会など五団体が主催するこの家具展は、新しく開発された県産の優れた家具を一堂に集めて一般に公開するもので、当町から毎年入賞作がでています。今回の出品は二十八社千八百五十四点で、入賞作は二十八点。

当町関係の入賞作は次のとおりです。

- ▽秋田魁新報社賞 ユニット家具 五城目木工(有)
- ▽読売新聞社賞 リビングボード 木工興真
- ▽AKT秋田テレビ社長賞 秋田杉飾棚 奇真タンス店
- ▽県木工業協同組合連合会会長賞 木地呂塗タンス 石力木工所



お知らせ

町外の人に広報を郵送
年間購読料は 840円

町では、町外の人たちのために
広報「ごじようめ」を毎月一回郵
便でお届けしています。その際、
年間購読料として切手で八百四十
円分をいただいております。
郷土のたよりとして、ご親せき
や知人などに広報をお届けしたい

建築する際の知識 (3)

自分の敷地に自分のお金で建
物を建てる場合であっても、い
ろいろな制約があります。

▽火気使用室内の内装

住宅の台所、浴室の釜場、車
庫などの火気使用室内の内装仕
材は、天井、壁とも準不燃材料
以上で仕上げなければなりません。

方は、切手八百四十円分を添えて
役場文書広報課へ申し込んでくだ
さい。申し込みはいつでも受け付
けています。
申し込みがあり次第、文書広報
課の方で届先に一年間郵送しま
す。郵送日は、毎月十八日ころに
なります。

▽申し込み先

五城目町役場文書広報課
〒〇一八一七
秋田県五城目町
高崎字雀館下川原64の4
☎01885(2)2100

日本育英会 奨学金を援助します

日本育英会では、学資に不足を
生じている学生生徒に奨学金を貸
与して修学を援助しています。

▽天井の高さ

居室の天井の高さは、二・一
メートル以上と定められています。

▽居室の床の高さ

居室の床の高さは地盤面から
四五センチメートル以上で、床下換気
口を設けなければなりません。

▽階段の構造

住宅の階段の幅は、七五センチ
メートル以上、けあげの高さは二二
センチメートル以下、踏面の幅は二二

▽貸与月額 七千円〜三万九千円
▽貸与期間 奨学生に採用になった月から卒
業するまで
①在学採用 高等学校に在学する生徒に奨
学金を貸与する制度で四月中旬
と九月上旬に募集する。希望者
は高等学校に出願の旨申し出て
推薦をうけること。
②予約採用 中学校第三学年、高等学校第
三学年を対象に上級学校進学後
の奨学金貸与を予約する制度で
四月中旬に募集する。
希望者はそれぞれ在学する学校
に出願の旨申し出て推薦をうけ
ること。

▽出願資格

学校教育法による学校に在学
または進学する予定の者で、家

センチメートル以上と定められていま
す。

▽基礎構造

建物の基礎はコンクリートの
布基礎とし、土台にボルトで緊
結しなければなりません。ただ
し、平屋建て延面積が五〇平方
メートル以下の場合、コンクリートブ
ロックの基礎も可能です。

▽建物の筋違の位置と寸法

筋違の必要量は計算によって

計状況、学習成績などが本会の
基準に合致し、学校長が推薦す
る者。
▽照会など連絡先
日本育英会秋田県支部
〒〇一〇
秋田市山王四丁目一〜二
秋田県教育庁高校教育課内
☎0188(60)2183

シルバーバンクの 活用を

高齢者(六十歳以上)の労働能
力を活用するため、五城目町シル
バーバンクでは、雪囲いの取りは
ずしや、屋内外の清掃作業、その
他臨時的な仕事を引き受けていま
す。
仕事の依頼については同バンク



四月 テレビ広報番組

- ・ABS秋田放送
テレビ県民室
午後五時〜五時十五分
4日 「ある青春」
11日 交通事故から子供を守ろう
18日 シリーズ あきた東西南北
25日 合川町からこんにちわ
中小企業情報センターの役
割
- ・AKT秋田テレビ
県政の広場
午後五時十五分〜五時三十分
3日 青少年健全育成対策
10日 魅力ある学校給食を目指し
て
17日 シリーズ
県政第一線ただ今奮闘中
24日 美しい郷土づくり運動

にお問い合わせください。
②2768(直通)
②2100(役場)



善意銀行 預託者

・三月十日
二万円 野田 佐川 俊雄
(亡父善之助様の香典返しとして)



五城目婦人会の会員募集

◎地域婦人会とは?
住みよい社会をつくるため婦
人同志が学びあい語りあい、と
もに活動する場です。

◎「婦人」という共通の立場で活
動する自主的な組織です。

◎くらしをとりまく問題は、もは
や個人の力や、それぞれの地域
だけでは解決できないことが多
い時代です。
町内会から町・郡・県・国へ
とつながる組織です。入会を歓
迎します。

落し物

ゲームウォッチ
(雀館運動公園運動広場で拾得)
連絡先 伊藤 キミ(畑町)
☎22690

- ・十五日 築地町 石井 定一
二十万円 (第十期同級会の残金を寄付した
もの)
- ・十六日 紀久栄町 分銅 志静
十万円 (亡母キミ様の香典返しとして)
- ・十八日 築地町 渡辺 功
七万円 (亡父悦郎様の香典返しとして)
- ・十九日 上樋口 猿田金太郎
一万円 (亡父直蔵様の香典返しとして)
- ・二十六日 新町 笹岡 利市
五万円 (亡母ナツ様の香典返しとして)